



後藤 秀隆が松屋アールアンドディ<7317>株式の変更報告書を提出



東証マザーズの松屋アールアンドディ<7317>について、後藤秀隆が3月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上増減したため」によるもの。

報告義務発生日は、2022年3月18日。